

時：日時 所：場所 内：内容 講：講師 対：対象 定：定員 ￥：料金 持：持ち物 申：申込方法 問：問い合わせ

i 市行財政改革方針の答申

内 茅野市長は、市民や民間の団体の代表など15名の委員からなる「茅野市行財政審議会」(会長：両角美智代氏)に対して、市の行財政改革方針について諮問をし、その答申を3月16日に受けました。

答申書では「住民自治」「政策運営」「財政運営」「公共施設の再編」の4つの柱ごとに、5年後の望ましい姿と改革項目、提言などが示されました。茅野市はこの答申を基に同方針を策定していきます。答申内容と会議内容は、茅野市ホームページ(QRコード)をご覧ください。

問 企画課行革・デジタル係
☎72-2101(内線155)



写真提供：㈱長野日報社



プッシュ通知で行政情報をお届け!

ダウンロードはこちらから



i 公共職業訓練(ハロートレーニング)令和4年度7月生募集

所 ポリテクセンター松本
(松本市寿北7-17-1)

内 離職された方が新たにものづくり関係の仕事に就くための職業訓練【募集コース】

CAD/NC技術科
金属加工科
電気設備技術科

【訓練期間】
6か月間(7月5日~12月26日)

対 求職中の方
定 15人(CAD/NC技術科・電気設備技術科) 12人(金属加工科)

※各科6月入所生の人数を含みます。
￥ 無料(テキスト代及び作業服代等は実費)

申 6月16日(木)までに、ハローワーク諏訪へお申し込みください。

問 ポリテクセンター松本
☎0263-58-3392

Information

お知らせ

i 暮らしと健康の相談会

時 6月2日、9日、16日、23日
いずれも木曜日
10時~15時(12時~13時を除く)
相談時間は1時間

所 諏訪保健福祉事務所(諏訪合同庁舎2階)
内 失業、倒産、多重債務、家庭問題などについて弁護士が法律相談に応じ、あわせて保健師による心の健康を含めた健康相談をお受けします。

￥ 無料
申 相談希望日の前週金曜日正午までに電話でお申し込みください。

問 諏訪保健福祉事務所健康づくり支援課
☎57-2927

Wanted

募集

i 消防団協力事業所募集

内 消防団協力事業所表示制度は、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的としています。認定された事業所には、表示証を交付します。表示証を社屋に掲示したり、自社のホームページで公開することにより、地域への貢献活動を行っている事業所としてのイメージアップにつながります。また、茅野市が発注する建設工事の入札の際、地域貢献度として等級格付に新客観点が加えられます。協力事業所の認定基準と申請につきましては、市ホームページ「茅野市消防団協力事業所表示制度実施要項」をご覧ください。

問 消防課消防係 ☎72-2101(内線677)

i 障がい者職業訓練「パソコンも学べる介護福祉科」受講生募集

時 8月17日~11月16日
所 つたや学宝諏訪教室(諏訪市役所近く)
内 介護・介護補助に必要な知識、心構えや、対人関係の築き方やコミュニケーションの取り方、就職に必要なマナー、基本的なパソコンの知識や操作等を学びます。 ※7月29日につたや学宝諏訪教室で選考面接を行います。

対 公共職業安定所に求職登録をしている、障がい者手帳を持っている方(医師意見書可)

定 5人
￥ 無料、テキスト代は自己負担(5,500円)
申 5月12日~7月19日に、居住地域のハローワークへお申し込みください。

問 長野県南信工科短期大学校
☎0265-71-5051

i 今から始めよう! パソコン入門講座

時 7月8日(金)、12日(火)、15日(金)、19日(火)、22日(金)、26日(火)
13時30分~15時30分

所 ワークラボハケ岳
内 マウス操作、文字入力の方法、インターネットを検索してWebページを見たり、名所の地図を探す方法、メールをやり取りする方法等を学ぶ講座

対 諏訪地域在住の全日程に参加できる方
定 6名

￥ 1,000円+テキスト代
持 ノートパソコン

申 5月20日(金)~6月24日(金)に、お電話でお申し込みください。

問 企画課行革・デジタル係
☎72-2101(内線155、156)

i 茅野市空き家なんでも相談会・ミニセミナー

時 6月16日(木)
ミニセミナー 13時30分~14時
個別相談会 14時~16時(1組30分程度)

所 茅野市役所 議会棟1階 大会議室
内 空き家のことを気軽に相談できる無料相談会を開催します。また、空き家についての知識を深めていただけるよう、専門家によるミニセミナーを開催します。

対 空き家相談者
定 9組
持 空き家物件情報

※Web会議システムでの参加を希望される方は別途ご相談ください。
※申込時に空き家物件情報(住所等)をあらかじめ確認します。

申 6月2日(木)までにお申し込みください。ミニセミナーは申込不要です。

問 都市計画課住宅係
☎72-2101(内線538)

情報ネットワーク

要点のみを掲載しています。
詳しい内容は、各担当課・各施設・ホームページなどでご確認ください。

Event & Lectures

イベント・講座

i 女性のための 自分も相手も大事にする コミュニケーショントレーニング

時 7月2日(土)、16日(土)
13時30分~15時30分

所 家庭教育センター

内 職場、地域、PTAの会合、サークル・団体の場やお友達に、自分の思いを上手に相手に伝えるための話し方、方法を学びます。自分と相手、お互いを大切にしながら、それでも自分の意見、考え、気持ちを率直に、素直に、その場にふさわしく表現してみましょう。

講 安納 吉野さん
(株)日本産業カウンセラー協会認定産業カウンセラー
アンガーマネジメントキッズインストラクター

対 女性で両日参加できる方
定 20組

￥ 無料
※託児はありません。

申 6月1日(木)10時から電話で申し込みの受付を開始します。

問 家庭教育センター ☎73-0888

Medical & Welfare

医療・福祉

i 茅野市不妊及び不育症治療費助成事業

内 不妊及び不育症の治療を受けたご夫婦に、治療費の一部を助成しています。
【申請期間】
長野県助成交付金決定、または一連の治療が終了した日の翌日から起算して3か月以内に申請してください。

【注意事項】
・令和4年度4月から不妊治療が保険適応になりました。申請書類等変更しています。茅野市へ申請をされる方は、申請前に下記までご相談ください

・長野県で行われている「長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の対象となる方は、そちらが優先となります。長野県への申請は、治療が終了した日の属する年度内(3月31日まで)になります。
・同一のご夫婦に対して、不妊及び不育症治療それぞれ5回までです

対 助成金の交付申請する日の1年以上前から市内に居住(住民票がある)している戸籍上の夫婦。ただし、市税の滞納がないこと。

問 健康づくり推進課(健康管理センター内)
☎82-0105

i 水道メーターの取り替え

内 市の水道をお使いの場所に設置されている使用水量計測メーターは、法令により検定から有効期間内(8年)に取り替えを行うことになっています。令和4年度に有効期限が切れるメーターは、水道課の委託を受けた業者が取り替えに伺いますので、ご協力をお願いします。

※次の点にご注意ください。

- ・取り替えの対象者には、事前にはがきで通知します。
- ・取り壊しにより建物が存在せず、水道を使用していない場合には、取り替えを行わないことがあります。
- ・この取り替えに関するお客様の費用負担は一切ありません。
- ・水道課や業者の名をかたり、費用を請求するなどの悪質な行為にはくれぐれもご注意ください。

問 水道課給水維持係

☎72-2101(内線666)

ゆずりあおう ~不用品を活用し あいましょう~

内 ゆずります

市松人形/テレビボード/CDコンポ/
シングルベッド/マットレス/オルガン

ゆずってください

エレクトーン/子供用紙おむつ/猫の餌/
セミダブルベッド/ダブルベッド/
鍵盤ハーモニカ/折りたたみ自転車/
アイスホッケー関連用品

※最新の情報はお問い合わせください。

※すでに交渉が成立している場合があります。ご了承ください。

問 茅野環境館 ☎82-0040

Information

お知らせ

i 田畑の湧水処理に係る費用の一部補助制度

内 市内の田や畑で湧き出る水により、収穫が思うように得られずお困りの方に対し、この湧水処理に係る費用のうちパイプや砕石等の材料費の一部を補助する制度です。

対 ・茅野市内のほ場整備事業で整備され、この補助金を受けたことの無い田・畑
・茅野市内のほ場整備事業で整備された田・畑を所有されている方または耕作されている方
・補助を受けた次の年から3年間は耕作することを約束できる方

¥ 補助対象の費用は田や畑から湧き出る水の処理に要する費用のうち、パイプや砕石等の材料費の一部
パイプ等の設置1mあたり1,500円を目安として、申請箇所1箇所につき150,000円までが上限

申 令和4年4月1日～令和5年2月10日の間に下記問い合わせ先までお申し込みください。(申請の状況により期間内でも締め切ることがあります。)

問 農林課土地改良係 ☎72-2101(内線406)

i 令和4年度所得課税扶養証明書の発行日

内 発行日：6月9日(木)

令和4年度(令和3年分)所得課税扶養証明書の発行を6月9日(木)から開始いたします。市役所では8時30分から、マイナンバーカードを用いたコンビニエンスストア等のマルチコピー機での発行は6時30分からとなります。

なお、マルチコピー機での発行は、切替え作業のため前日の令和4年6月8日(水)には発行を休止させていただきます。切替えと同時に、令和3年度(令和2年分)の証明書はコンビニエンスストアでは取得できなくなりますのでご注意ください。

所得課税扶養証明書は、市役所窓口、マルチコピー機のほか、地区コミュニティセンター(ちの地区を除く。)や茅野駅前ベルビア出張所でも発行していますのでご利用ください。

問 税務課市民税係 ☎72-2101(内線172、173、174)